

学校長 様

大府市教育委員会

大府市就学援助費支給計画通知書

このことについて、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

第1票（援助の種類・金額）

区分	学用品費等 (年間)	(学用品費等3期內訳)			新入学 学用品費	修学 旅行費	校外 活動費	学校 給食費	医療費
小学校	1年								
	2年								
	3年								
	4年								
	5年								
	6年								
中学校	1年								
	2年								
	3年								

第2票（支給時期）

区分	支給方法等	支給時期
学用品費等	3期に分けて支給。ただし、年度途中の認定決定や認定取消の場合は第4号様式の2のとおり。	7月、12月、3月
新入学 学用品費	4月認定された児童・生徒に限る。	5月
修学旅行費	修学旅行実施日において既に認定されている児童・生徒に限る。	修学旅行の実施後
校外活動費	校外活動実施日において既に認定されている児童・生徒に限る。	校外活動の実施後
学校給食費	実費分を学校に直接支払い。	実施月の翌月
医療費	学校からの依頼により教育委員会が医療券を発行。医療機関が記載した医療券を教育委員会に提出。	医療機関から請求があったとき

